



ふれあい昼食会

食事の準備が出来るまで絵本の館の職員さんによる『絵本の読み聞かせ』・『紙芝居』・『手遊び』・『なぞなぞ』で、楽しい時間を過ごしました。

主な内容

- 会長就任挨拶
- 剣淵町社会福祉協議会 役員紹介
- 令和2年度事業報告・決算書
- 令和3年度事業計画
- 「福祉のまちづくり」会費のお願い
- ふれあい広場のご報告
- ふれあい昼食会
- デイサービスりんどうの活動風景

ふれあい広場中止のお知らせ

毎年7月に開催しておりますふれあい広場ですが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、関係各所と協議をした結果、中止とさせて頂くこととなりました。何卒ご理解下さいますようお願いいたします。

デイサービスセンター りんどう

感染予防に努めた上で、恒例の桜見学ドライブを実施しました。実施期間中に緊急事態宣言が発令されたため、皆様全員に参加頂く事が出来ませんでした。改めて紅葉の時期や来年の桜の時期に企画したいと思っておりますので、宜しくお願い致します。



木曜日に利用されている皆さま



金曜日に利用されている皆さま



月曜日に利用されている皆さま

※普段、マスクを着用して過ごして頂いていますが、写真撮影に合わせて一時マスクを外して頂いています。





ふれあい昼食会

5月13日に今年度1回目のふれあい昼食会を行い、22名の方が参加されました。

今回は絵本の館の職員の方に「絵本の読み聞かせ」等して頂きました。

また、赤十字奉仕団の方が美味しい昼食を手作りして下さいました。



おしながき
 鮭ちらし寿司・お吸い物煮物・漬物
 ・鶏ももの唐揚げ・青菜と人参のごま和え
 ・お吸い物・オレンジ



会長挨拶



社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議会

社会福祉協議会会長 柴田 泰成

日頃より社会福祉協議会の事業並びに活動に対し、温かいご協力、ご支援を賜り心より厚く感謝申し上げます。

このたび任期満了に伴う会長選任の理事会において、社会福祉協議会会長に再任させて頂くことになりました。

今年度より二期目になり、これまでの経験を生かして、微力ながら、皆様方のご協力を賜り、地域福祉の充実と発展のために職責を全うするよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

コロナ禍の中にあって、今まで通りの活動が出来ない状況ではありますが、今後も感染症防止対策をとりつつ、社協として求められる対応に努力し、職員一丸となってより一層の努力を続けてまいります。

皆様方のご健勝を念じ申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長	【剣淵町社会福祉協議 役員名簿】
佐々木 克彦	西村 京子	平川 覚	岡田 浩幸	安田 薫	恒成 文恵	卯城 満枝	小林 和敏	尾門 紀子	卯城 規伊	森武 守	田中 茂一	柴田 泰成	
(剣淵北斗会北の杜舎 課長補佐)	(民生児童委員協議会 副会長)	(剣淵北斗会西原学園施設長)	(JA北ひびき農業協同組合副組合長理事)	(老人クラブ連合会 副会長)	(赤十字奉仕団 委員長)	(剣淵商工会女性部 副部長)	(自治会連合会 副会長)	(剣淵町福祉課 課長)	(民生児童委員協議会会長)		(学識経験者)	(学識経験者)	

任 期
 自 令和3年6月11日～
 至 選任後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会

令和3年度 剣淵町社会福祉協議会事業計画書

いま、我が国は少子化と高齢化、そして人口の減少に直面しあらゆる産業に人手不足をもたらしています。このような状況下で支え手が減少する中、地域福祉をどう支え推進していくかが福祉分野での大きな課題と言えます。

剣淵町においても、高齢者や一人暮らしの世帯が増え、65歳以上の高齢者数は1,226人(2月末現在)に達し、高齢化率は40.8%と高くなっています。

このような社会の変化に、国はこれまでも幾度となく福祉制度改革を行ってきており、平成29年には、新しい地域社会ともいえるべき、「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケアシステムの強化を図るための法改正を行いました。地域が抱える生活課題は地域住民や地域の多様な主体がこれを「我が事・丸ごと」として捉え、介護予防をはじめ、保健医療、住まい、社会的孤立などの問題は地域の力で解決していくという「支え合い」の地域社会の構築へと舵を切りました。こうした支え合いの取り組みは、これまでの社会福祉協議会(以下「社協」という。)が培ってきた取り組みそのものであり、これからも積極的に関わっていかねばならないと考えます。

ことに高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことのできる「福祉のまちづくり」のために剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画(2019年～2023年度)に盛り込まれた取り組みを確実に実践し、公的福祉サービスだけでは対応できない生活課題や地域問題にも耳を傾けながら地域福祉活動を展開してまいります。

一方で現在の社協には大きな課題もあります。これまで社協は介護保険事業の指定事業所として居宅介護支援事業や訪問介護事業をはじめ、通所介護事業にも積極的に取り組んでいますが、相次ぐ制度改革や社協が介護支援する利用者の他施設への入所等により、利用者数が減少し介護保険部門の経営は大変厳しい状況にあります。

また、昨年は新型コロナウイルスの世界流行の危機に陥り、国内はコロナ禍に翻弄されるなかで、本町社協においても事業の自粛や中止を余儀なくされる状況となり、さらには健全財政の堅持と事業所存続のために人件費の削減や職員の交代など、非常に厳しい決断に立って経営の改善に踏み切りました。

引き続き、職員が一丸となり社協の効率的な運営と体制の強化に努め、福祉サービスを必要とする利用者やご家族の皆様へに支持され信頼される身近な事業所として、法人運営・介護保険事業を展開するとともに町からの受託事業や生活支援体制整備事業に対しても積極的に関わり取り組んでいく考えであります。

本年度の法人運営、事業推進にあたっては、町民の皆様をはじめ、町及び町内福祉関係団体、ボランティア各位のご理解とご協力をいただき、地域福祉実践計画の「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」の基本理念のもと、剣淵町の地域福祉の前進に向け以下の事業を重点に取り組み、併せてコロナウイルスの感染症対策に万全を期し、安全安心の確保に努めてまいります。

社会福祉協議会 主要事業の取り組みについてお知らせいたします

I. 法人運営

社協の財務運営は、会費・寄付金・町補助金・受託金収入・共同募金配分金収入等でまかなわれており、今後とも町民の皆様のご理解とご協力のもとに、将来に向けた社会福祉の充実を見据えた財務規律、経営組織のガバナンス強化と事業運営のより透明性を図り、適正かつ公正な法人運営に努めていきます。

また、本年度の町行政の方向性や施策を通して社協が担う地域福祉や在宅福祉の充実並びにこれからの地域状況や課題等に柔軟に対応できる社協体制の強化を図っていきます。

II. 地域福祉

1. ふれあい広場

「ふれあい広場」は、障がい者や高齢者など、社会的に不利な立場に置かれやすい人々が、地域社会の中で健常者と同じように共に生き、生活し活動することが本来のあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」の理念を普及する事業として開催しています。

本年度も内容を充実させ、各種団体、ボランティアの協力を得て継続開催し、福祉のまちづくりを推進します。

2. 社会福祉合同運動会

老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、障害者支援施設など、町内福祉関係9団体の協賛により、本年度も町と社協の共催で開催していきます。

3. 小地域ネットワーク活動推進

高齢者世帯や単身者世帯の増加と近所関係の希薄化等による引きこもりや孤独死の防止、災害時の避難誘導体制の整備など、行政だけでは解決できない地域問題に対して、地域全体が連携して助け合い、住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会づくり」につなげる小地域ネットワーク事業を本年度も継続して進めていきます。

地域でのこれら世帯に対する見守り・声かけ・援助活動などを社協が委嘱する福祉委員が中心になり、自治会や地域の人たちの協力を得ながら推進し、一人の不幸も見逃さない住みよい町づくりを目指します。

令和2年度 剣淵町社会福祉協議会 資金収支計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	会費収入	1,845,000	1,845,000	0
	寄附金収入	2,660,000	2,840,000	▲ 180,000
	経常経費補助金収入	13,877,000	13,893,289	▲ 16,289
	受託金収入	5,052,000	5,067,207	▲ 15,207
	事業収入	146,000	166,750	▲ 20,750
	介護保険事業収入	20,010,000	20,739,013	▲ 729,013
	障害福祉サービス等事業収入	840,000	896,170	▲ 56,170
	受取利息配当金収入	1,000	1,493	▲ 493
	その他の収入	17,000	69,966	▲ 52,966
	事業活動収入計(1)	44,448,000	45,518,888	▲ 1,070,888
	支出			
	人件費支出	28,167,000	27,874,583	292,417
	事業費支出	4,919,000	4,336,138	582,862
事務費支出	3,941,000	3,438,020	502,980	
利用者負担軽減額	102,000	96,063	5,937	
共同募金配分金事業費	755,000	759,222	▲ 4,222	
助成金支出	482,000	450,000	32,000	
負担金支出	220,000	208,500	11,500	
事業活動支出計(2)	38,586,000	37,162,526	1,423,474	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,862,000	8,356,362	▲ 2,494,362	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	439,000	439,500	▲ 500
	その他の活動収入計(7)	439,000	439,500	▲ 500
	支出			
	積立資産支出		1,298	▲ 1,298
サービス区分間繰入金支出				
その他の活動支出計(8)		1,298	▲ 1,298	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	439,000	438,202	798	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	6,301,000	8,794,564	▲ 2,493,564	
前期末支払資金残高(12)	5,667,000	7,462,718	▲ 1,795,718	
当期末支払資金残高(11)+(12)	11,968,000	16,257,282	▲ 4,289,282	



「福祉のまちづくり」会費のお願い

社会福祉協議会は会費・寄付金・町助成金・受託金・介護保険収入・共同募金経由配分金等を、主な財源として事業を運営しています。会費・寄付金は、まちを良くするための住民活動を支援し、住民が孤立しないような居場所づくりなど、住民参加を主体とした活動により、豊かな福祉のまちづくりを目指しています。地域福祉や在宅福祉の推進は、町民の皆さんの会費によって支えられています。

特別会費・賛助会費の納入については、7月から8月にかけて社協役員等がお伺いいたしますので、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

- 一般会費(自治会を通じてお願いしております) 全世帯対象 会費1世帯当たり1200円
- 特別会費 社会福祉等にご理解を頂ける個人の方対象 会費1口1000円
(複数口の納入可能です)
- 賛助会費 社会福祉にご理解を頂ける法人・団体対象 会費1口3000円
(複数口の納入可能です)

ンティアが減少しており、社協だよりや研修会等を通して加入促進を行いました。

団体登録 赤十字奉仕団・J A女性部ほほえみグループ

6. 生活支援

福祉金庫

生活困窮者で、緊急的な日常生活資金を必要とする方に、10万円を限度とし、最高12回払い無利子返済の貸付を行う支援をしています。 今年度利用人員 0人

生活福祉資金貸付事業

北海道社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業の窓口となり、業務を執行しました。

本年度はコロナ関連で、生活に影響のある方を対象に

緊急小口資金貸付 利用人員 1人 総合支援資金特例貸付 利用人員 1人

7. 訪問介護等事業

訪問介護員4名(内パート2名)体制により訪問介護を実施しました。

介護支援専門員によるケアプランの作成等利用者の立場にたったサービスの向上を目指しました。また、1市3町(土別市を基幹社協とし、剣淵町、和寒町、幌加内町)の共同事業として「日常生活自立支援事業」に取り組みました。

利用状況

訪問介護 2,717回(最多実人数 18名/月) 介護予防 670回(最多実人数 13名/月)

利用者負担軽減 44件 日常生活自立支援事業 利用者5名 ケアプラン作成等353件

介護予防ケアプラン作成等 92件 入浴介助 307回(自宅入浴 194回・一般入浴 113回)

福祉有償運送 20回

地域ケア会議 12回 サービス調整会議 12回

8. 通所介護事業

平成29年4月よりデイサービスセンター「りんどう」を開設し、専門職員1名と介護員1名体制により、利用者の入浴、軽運動等を行っています。また、食事は、調理師2名によりバランスのとれた食事を提供しています。

利用状況 稼働日数 241日 利用者数 2,112人(最多実人数 35名/月)

利用者負担軽減 46件

9. 障がい者居宅介護事業

平成30年10月から居宅介護事業所「ホームヘルプセンターつむぎ」を開設し、身体又は精神・知的に障がいをお持ちの方の日常生活の支援(生活・身体面)をしました。

利用状況 利用者数5人 利用回数延べ 678回

I 会議の開催

1. 評議員会 2回
2. 理事会 4回
3. 監査会 4回
4. 三役会議 2回

令和2年度 剣淵町社会福祉協議会 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	17,804,466	9,187,467	8,616,999	流動負債	1,547,184	1,724,749	▲ 177,565
現金	17,262	20,000	▲ 2,738	事業未払金	1,249,192	1,248,640	552
普通預金	13,513,561	5,097,570	8,415,991	職員預り金	297,992	476,109	▲ 178,117
事業未収金	4,273,643	4,069,897	203,746	固定負債		439,500	▲ 439,500
固定資産	16,110,290	17,933,874	▲ 1,823,584	退職給付引当金		439,500	▲ 439,500
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	1,547,184	2,164,249	▲ 617,065
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	15,110,290	16,933,874	▲ 1,823,584	基本金	1,000,000	1,000,000	0
車輛運搬具	1,829,223	2,913,447	▲ 1,084,224	基本金	1,000,000	1,000,000	0
器具及び備品	86,423	188,861	▲ 102,438	その他の積立金	13,463,716	13,462,414	1,302
ソフトウェア	198,720	397,440	▲ 198,720	福祉基金積立金	4,024,792	4,024,390	402
退職給付引当資産		439,500	▲ 439,500	車輛購入積立金	4,006,404	4,006,004	400
車輛購入積立資産	4,006,404	4,006,004	400	財政調整積立金	4,224,669	4,224,247	422
福祉基金積立資産	4,024,792	4,024,390	402	福祉金庫積立金	1,207,851	1,207,773	78
財政調整積立資産	4,224,669	4,224,247	422	次期繰越活動増減差額	17,903,856	10,494,678	7,409,178
福祉金庫積立資産	740,059	739,985	74	次期繰越活動増減差額	17,903,856	10,494,678	7,409,178
				(うち当期活動増減差額)	7,410,480	▲ 4,314,637	11,725,117
				純資産の部合計	32,367,572	24,957,092	7,410,480
資産の部合計	33,914,756	27,121,341	6,793,415	負債及び純資産の部合計	33,914,756	27,121,341	6,793,415

4. ふれあいサロンの普及推進

高齢者等が身近な場所で気軽に集まり、仲間と楽しく交流を深める「ふれあいサロン」が、住民主体の取り組みで現在6地区に開設されています。

とかく閉じこもりがちになりやすい高齢者等が、ふれあいサロンに参加し互いに交流を深め、地域の中で生きいきと暮らすことのできる豊かな地域社会を目指して本年度もサロンの立ち上げや運営を支援し、普及に努めていきます。

5. 新しいまちづくり

剣淵町新しいまちづくり運動推進委員会が提唱する要綱に賛同し、運動の柱である「生活見直し運動」を地域に推奨し、「葬儀の簡素化」に協力していきます。

Ⅲ. 在宅福祉

1. ふれあい昼食会

町内ボランティアや剣淵高等学校の協力を得て、数え年70歳以上の単身者と家族と同居する数え年80歳以上の高齢者を招き、栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、これら参加者がボランティアや高校生等との交流を通じて高齢者等の引きこもりの予防と孤独感の解消を目指す「ふれあい昼食会」を本年度も継続して開催していきます。

2. 敬老会助成

各自治会で開催する敬老会について、その開催経費又は祝品の贈呈経費の一部を町と協調して本年度も助成措置を継続していきます。

なお、町では令和4年度以降の見直しも進めており、社協においても同様に検討します。

3. その他の支援

高齢者や障がい者に対する日常生活の支援策として、介護用ベッドや車椅子の無料貸出しのほか、杖・アイスピックの購入費の半額助成措置を継続していきます。

また、これまで町が認知症予防や転倒防止等の介護予防の一環として行ってきた「ふまねっとくらぶ」の運営支援に積極的に関わり協力していきます。

Ⅳ. 福祉事業推進

1. 広報啓発・情報公開

社協事業の紹介をはじめ、福祉に関する様々な情報を提供する「社協だより」を共同募金の配分金により年3回発行し、町民の皆様に社協活動についての情報提供に努めます。

また、社協の事業運営に関する基本的な情報を社協ホームページにより公表していきます。

2. 福祉団体助成

地域福祉に貢献し活動する団体に対して、その活動を助長するため本年度も助成措置を継続していきます。

3. 生活支援体制整備事業

町が実施する総合事業の一環として、社協が町からの委託を受け事業者となり平成29年度から取り組んでいます。生活支援コーディネーターを中心に高齢者が地域で生きがいを持ち、自分らしい生活を送るために提供される各種福祉サービスの在り方や地域での支え合いに関する仕組みづくりなどについて検討し、その推進を図っていきます。

4. 剣淵町高齢者等福祉寮(福寿寮)施設管理

仲町にある高齢者等福祉寮(福寿寮)の管理委託を継続して行っています。入居者の皆さんが安心して寮での生活ができるよう生活支援員3名とともに見守り、相談等の支援を行っていきます。

Ⅴ. 共同募金への協力

共同募金は、地域福祉の基本である「地域での支え合い」を共有するための募金です。集められた募金のほとんどが町内における地域福祉活動や福祉団体への助成金として有効に活用されます。社協は今後も各種募金活動の拠点として、共同募金活動への協力と歳末たすけあい運動を行っていきます。

Ⅵ. ボランティア活動の振興

社協は、ふれあい広場、ふれあい昼食会など様々な事業を通して福祉のまちづくりの実現を目指しています。このためにはボランティアの積極的な支援と協力がなければこれを推し進めることはできません。

本年度も、ボランティアセンターを核に研修会・交流会等を開催し、ボランティア活動の活性化に努めます。また、ボランティアの手を必要としている方の要望に応えられるよう、より多くの方のボランティアセンターへの登録を勧めます。

Ⅶ. 生活支援

北海道社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」は、生活資金や教育資金などに利用でき、社協はその窓口としての役割を継続して担います。また、低所得のため不測の出費により一時的に生活費に不足をきたしその工面が困難な世帯に対し、現金をお貸しする社協独自の「福祉金庫」の貸付事業についても継続していきます。

Ⅷ. 介護保険事業等

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員が、ご本人、ご家族の要望を聴き「ケアプラン」(介護サービス計画)の作成を行います。

2. 訪問介護事業(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護、調理や掃除などの生活援助を共に行うことにより、利用者の自立した生活を支えています。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い予防の観点から、札幌に出かけての研修はすべて中止にしました。しかしながら、新型コロナウイルス予防でリモート研修については参加してきました。

2. 地域福祉

(1)ふれあい広場等の開催

①ふれあい広場

第33回ふれあい広場については当初計画していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い予防の観点から、中止の判断に至りました。

②社会福祉合同運動会（町と共催）

これにつきましても新型コロナウイルスの感染拡大に伴い予防の観点から、中止となりました。

(2)小地域ネットワーク活動推進事業

地域で援護を必要としている方の生活を見守り、支えていく助け合い運動として自治会を単位とし、自治会役員と福祉委員を中心に地域の方々の協力を得ながら全地域で基本活動である「見守り・声かけ・援助活動」等の助け合い運動として実施されました。

対象者 地域に住む70歳以上の独居者と80歳以上の高齢者 489名

支給額 452,300円 (@700×489+11自治会×10,000円)

(3)ふれあいサロンの普及推進

「身近な場所で気軽に集まり仲間と楽しむ地域の憩いの場」として、町内6カ所に開設され参加者に大変喜ばれております。

(4)生活ささえ愛事業「ささえ手」

高齢者・障害者の制度では対応しきれない日常生活のちょっとした困りごとに対応するため、町・社会福祉協議会・協議体が共同で取り組み、ボランティアセンターの協力を得て、「無償または有償」でのボランティア活動の活性化を図り、住み慣れた剣淵町に安心して住み続けられるよう「援助を受けたい人」に「援助ができる人」が支援する事業として行いました。

○生活ささえ愛事業（協議体）の設置状況

・サロンサポーター、老人クラブ、高齢者事業団、商工会、赤十字奉仕団、ボランティアセンター事務局、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター

○学習会の開催（4月28日、8月30日、12月は書面にて状況報告）

○ささえ手運用状況

・期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

・活動内容 掃除（26回）・買い物代行（1回）

(5)新しいまちづくり運動

剣淵町新しいまちづくり運動の生活見直し運動の一環として、会葬礼状の印刷促進等に取り組み葬儀の簡素化に努めました。

3. 在宅福祉

(1)ふれあい昼食会

数え年70歳以上の独居者と数え年80歳以上の高齢同居者を対象に9月・11月は赤十字奉仕団の協力を得て開催しました。（5月・2月・3月は新型コロナウイルス感染予防で自粛のため中止）

開催回数 2回（ふれあい健康センター2回）・参加者数 延べ 83人

(2)敬老会助成

対象者 町内在住で75歳以上の方 704名・支給額 352,000円 (@500×704名)

(3)その他の支援

高齢者福祉支援活動としては、日常的な生活支援として歩行器及び車椅子の無料貸出し、杖・アイスピックの購入助成、さらに配食サービス等は町からの受託事業で実施しました。

配食サービス（安否確認を兼ね、毎週火・金曜日の2回）

利用者 延べ 2,145人1日(23人平均)

車椅子貸出し 1件

歩行器貸出し 1件

杖の助成 10本（本人負担 700円）

アイスピックの助成 14個（本人負担 500円）

4. 福祉事業推進

(1)広報啓発

広報誌「社協だより」は、社会福祉協議会活動の紹介や各種サービス事業を理解していただくために3回（10・2・3月）発行いたしました。

(2)福祉団体への助成 7団体 310,000円

・老人クラブ連合会・身障者福祉協会・遺族会・保護司会・高齢者事業団・相談員連絡協議会・赤十字奉仕団

(3)事務支援 4団体

・老人クラブ連合会・赤十字奉仕団・遺族会・高齢者事業団

5. ボランティア育成活動

地域福祉活動に欠かせないボランティアの人材確保のため、常時登録窓口を開いています。個人登録ボラ

3. 居宅介護事業

平成30年10月から、身体、知的、精神障がい者を対象とした居宅介護事業所ホームヘルプセンター「つむぎ」を開設し、入浴などの身体介護、調理や掃除などの家事、生活に関する相談及び助言など、生活全般にわたる援助を行っています。今後も町及び地域の保健医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4. 日常生活自立支援事業

平成26年度から、士別市、和寒町、幌加内町、剣淵町の各社協が道社協の委託を受け広域で行います。地域で自立した生活が送れるよう、認知症高齢者や知的障がい者の方で判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などを行い自立を支援します。

5. デイサービスセンターりんどう通所事業（通所型サービスA）

平成29年度から、要支援1、2の方と緩和された要件に該当する方（事業対象者）を対象に町立診療所の空きスペースにデイサービスセンター「りんどう」を開設しています。

本年度は、さらに介護サービス内容を充実させ地域に根ざした運営に努めます。

6. 受託事業

介護予防ケアプランの作成、配食サービスなど町からの利用申請に基づき実施します。

今回退任された役員（敬称略）

社会福祉協議会の役員としてご尽力をいただきました次の方々が今回退任されました。長年に亘り社会福祉発展のためにご協力いただきましたことに対し、感謝の意を表し厚くお礼を申し上げます。

理事	山崎 敬一（JA北ひびき）	理事	渡辺 一美（剣淵北斗会）
理事	有坂 義明（老人クラブ連合会）	理事	朴澤 日砂恵（赤十字奉仕団）
理事	市村 晃（自治会連合会）	監事	畠山 信（剣淵北斗会）

令和2年度（2020年度）剣淵町社会福祉協議会事業報告書

令和2年度の事業運営については、当初の事業計画に基づき取り組んできました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、社会福祉協議会の主要事業である「ふれあい広場」が中止を余儀なくされ、「ふれあい昼食会」等の実施にあたっては、感染予防に最大限の注意を払いつつ、多くの団体やボランティアのご協力ご支援をいただき、少ないながらも開催をすることができました。心から感謝とお礼を申し上げます。

住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会づくり」につなげる小地域ネットワーク事業は、福祉委員を委嘱し自治会単位で訪問・声かけ・援助活動や自治会行事への参加等により実施されました。また、ふれあいサロンは、町内6カ所の地域住民の主体的な取り組みと参加によって、閉じこもりがちな高齢者の憩いの場として定着しつつあり、その広がりがますます期待されています。

介護保険事業では、平成27年度以降の制度改革で利用者本人に趣きを置いた仕組みづくりとなり、市町村が中心となるサービスの提供方法へと大きく様変わりしました。同時に介護予防をはじめ、社会的孤立などの問題は地域の力で解決していくという「支え合い」の地域社会へと変わってきました。こうした情勢を受けて、高齢者や障がい者などの日常生活を支援する、生活ささえ愛事業「ささえ手」を一昨年からはじめましたが、社協担当者の年度末における退職、更には職員の入れ替え等もあり、人員体制整備まで時間がかかったことにより、事業が停滞してしまいました。

他の事業では、居宅支援事業について利用者の転出、施設への入居等で当初計画していた利用数より減少し、依然として事業所の経営面で厳しい結果となりました。しかしながら、訪問介護事業については、昨年よりも利用数が増加し経営的にはやや改善の兆しが見えました。

社会福祉協議会は、地域住民の参加のもと事業推進を図っており、会員の会費納入について、自治会をはじめ特別会員・賛助会員の皆様の特段のご理解ご協力をいただいたことに対し厚くお礼を申し上げます。また、剣淵町をはじめ関係機関・団体にご指導ご支援を賜ったことに対しまして心から感謝とお礼を申し上げます。以下、主要事業の概要について報告いたします。

I 社会福祉事業

1. 法人運営

(1)会員の加入促進

①一般会員	965戸	一世帯	1,200円	1,158,000円	
②特別会員	591口	一口	1,000円	591,000円	
③賛助会員	32口	一口	3,000円	96,000円	計 1,845,000円

(2)事務事業管理

事務処理に万全を期すと共に、事業推進にあたっては当初の計画を基本として執行したほか、平成30年度から実施した障がい者居宅介護事業所「ホームヘルプセンターつむぎ」等の事業を積極的推進しました。

(3)職員研修